

独立行政法人評価有識者会議

第9回農林水産消費安全技術センター部会

農林水産省消費・安全局総務課

## 第 9 回農林水産消費安全技術センター一部会

日時：令和 5 年 7 月 1 3 日（木）

会場：農林水産省第 3 特別会議室

時間：1 3：2 8～1 6：2 1

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 事
  - （1） 令和 4 年度業務実績の評価について
  - （2） その他
3. 閉 会

午後1時28分 開会

○金子総務課課長補佐 皆さんおそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから、農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林水産消費安全技術センター部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、農林水産省独立行政法人有識者会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます消費・安全局総務課調整班の金子でございます。よろしくお願いします。

さて、本日の会議でございますが、委員6名のうち4名の方には御来省、1名の方にはウェブにて、合わせて5名の委員に御出席いただいております。

なお、東京農工大学大学院生物システム応用科学府教授の豊田剛己委員につきましては御都合が合わなかったため、書面にて事前に御確認いただき、出席に代えさせていただいております。

また、任期満了に伴います委員の改選がございました。

金田委員が御退任し、新たに西田委員に御就任いただいております。残り5名には引き続き委員をお務めいただいているところでございます。

簡単ではございますが、本日御出席いただいている委員の皆様を五十音順に御紹介させていただきます。

まず、ウェブから御参加であります熊谷公認会計士事務所所長の熊谷麻貴子委員でございます。

○熊谷委員 熊谷でございます。よろしくお願いいたします。

○金子総務課課長補佐 東京農業大学応用生物科学部栄養科学科教授の小西良子委員でございます。

○小西委員 小西でございます。よろしくお願いいたします。

○金子総務課課長補佐 静岡県立農林環境専門職大学学長の鈴木滋彦委員でございます。

○鈴木委員 鈴木でございます。よろしくお願いします。

○金子総務課課長補佐 情報通信消費者ネットワーク代表の長田三紀委員でございます。

○長田委員 長田でございます。よろしくお願いいたします。

○金子総務課課長補佐 東北大学大学院農学研究科教授の西田瑞彦委員でございます。

○西田委員 西田でございます。よろしくお願いします。

○金子総務課課長補佐 それでは、配付資料につきまして御案内いたします。

事前に送付いたしました資料と同じものを机上にお配りしております。

まず議事次第、それから配付資料一覧、委員名簿、配席図。

その後ろに、資料1。

その後ろに、参考資料といたしまして、参考1から12を準備させていただいております。

また、各委員から事前にいただいた御意見、御質問をまとめたものも机上に配付させていただきます。

資料につきましては、これから御覧になりながら、不足、不備等がございましたら、随時お申し付けください。

資料はよろしいですか。

では、議事に入る前に、消費・安全局総務課長の平中から一言御挨拶を申し上げます。

○平中総務課長 消費・安全局の平中と申します。

農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林水産消費安全技術センター（FAMIC）部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず委員の皆様方には、大変お忙しい中、本日のFAMIC部会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

日頃から消費・安全行政への御指導をいただいておりますことを改めてお礼申し上げます。

先ほど御紹介申し上げましたとおり、この4月に新たに西田先生に委員に加わっていただきまして、ありがとうございます。残りの5名の先生方には引き続き委員を御了承いただきまして、感謝を申し上げます。

今日は、FAMICの令和4年度の実績評価について有識者の皆様からの御意見を伺う場でございます。順次御説明申し上げますが、業務の内容、それから業務運営の効率化、財務、その他ということで、今回、最後少しお時間をいただいて、FAMICの自己収入の確保に関しましても少し御意見を伺いたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をお願いできればと思っております。

簡単でございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○金子総務課課長補佐 続きまして、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、木内理事長から御挨拶をお願いいたします。

○木内理事長 本日は、私どもの業務実績などに関して説明する場を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

また、日頃、委員の先生方にはFAMICを御理解、御支援、応援していただきまして、本当にありがとうございます。感謝に堪えません。

昨年度のFAMICは、世間と同じように、新型コロナウイルス、オミクロン株の感染者数が夏と冬を中心に急に増えて、クラスターこそ生じなかったのですが、延べで職員の約3人に1人が感染したというような状況になっております。

業務においては、農薬の再評価がじわじわ重みを増してきました。そのほか、肥料の国産化に対する取組、海外のJAS認証機関などによる不適切な制度運用への緊急対応などを求められました。

そんな中で業務をできるだけ計画どおりに進められるように、様々な工夫や努力を行ってまいりました。

業務の実績を個別に見ますと、業務上のメールの誤送信がありまして、個人情報保護の項目をC評価と自己評価いたしました。この件については非常に重く受け止めておりまして、反省をしております。

一方、農薬や飼料添加物に係るFAMICの調査能力について、OECDによる国際的評価を得たほか、多様化するJASについて理解増進の取組強化をした結果、新たなJASの提案が大幅に増えて、標準化の推進に貢献するなど、S評価をした項目もございます。

総評しますと、ほとんどの項目で目標を達成したと考えまして、自己評価としましては総合評価Bといたしました。どうか御審議をお願いいたします。

本日の評価に併せて、FAMICを取り巻く様々な環境の変化など、幅広い視点から御示唆をいただければ有り難いと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、先ほどありましたとおり、「令和4年度業務実績の評価について」でございます。

それでは、FAMICから令和4年度の業務実績及び自己評価を説明し、次に農林水産省から評価案の御説明をいたしたいと思っております。

1番の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」から、順に御説明をいたします。

それでは、FAMIC企画調整部長から業務実績及び自己評価の説明をお願いいたしま

す。

昨年に引き続き、標準のB評価以外のS、A又はCであった項目について、要点を簡潔に御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田熊企画調整部長 企画調整部、田熊と申します。資料1の評価書本体は大部にわたりますので、資料といたしましては参考12を御覧いただければと存じます。

これは、自己評価においてプロセス評価等を行った業務の概要ということで、自己評価A以上とさせていただいたものにつきまして、参考12のポンチ絵でまとめております。これを基に御説明を申し上げます。

1番でございます。「農林水産省委託事業への協力業務」ということで、生ゴミ堆肥化普及について協力をし、貢献をさせていただいたという事項です。

まず、「背景・課題」ですが、生ゴミ堆肥については資源循環上、大変有用でございますが、令和3年のロードマップにおいては、生分解性プラスチックについては有用とされましたが、分解状況については知見がありませんでした。

そこで「取組の内容」ですが、私どもとしては検討会に参加をさせていただき、実証試験において堆肥のサンプリング方法、それから試験条件について助言をさせていただきました。

また、実証試験においては、顕微FT-IRという方法によりまして、ポリマーの崩壊が進む過程を確認しております。

こうした中で、この生分解性プラスチックの事業につきまして、生産事業者向けガイダンスに助言をさせていただきました。

「成果・効果」にありますように、まず生分解性プラスチックの分解が十分に進んでいるということを確認し、実証試験、データの充実に寄与をさせていただきました。また、生分解性プラスチック生ゴミ袋の導入を実施する際のガイダンスに実証試験の結果を活用いただいております。こうしたことで生ゴミ資源の肥料化を促進していくということでございます。

2番目でございますが、こちらも肥料でございます。「農林水産省委託業務」ということで、技術力向上への支援ということでございます。これは、都道府県の肥料の分析について技術力を向上させたというものでございます。

「背景・課題」でございますが、都道府県の分析能力向上ということで、都道府県には外部精度管理に参加をしていただいたところですが、「不満足」な成績が散見をされたと

ということで、「満足」な成績のところもありますが、成績が二極化したということでございます。

一方で、研修の中では、コロナ感染症拡大下において参集しての開催が困難でございました。また、立入検査のサンプリング研修の実施の要望も多かったところです。

そこで、「取組の内容」でございますが、研修形態として、各都道府県の試験結果を基に研修をさせていただきまして、「不満足」となった点について分析上の注意を重点的に解説いたしました。また、コロナ感染症拡大下ということでオンライン会議システムを活用し、経費をかけずに参加できた。それから、少人数ごとに開催をいたしまして、細やかに助言をさせていただいた。また、動画によって分かりやすく解説をさせていただいたということで、「成果・効果」ですが、都道府県における分析精度に対する意識を浸透することができたと思います。

アンケートでは、今後も継続をしてほしいという意見、それから有意義度としても4.3点をいただいておりますので、引き続き、都道府県の分析技術力の向上に貢献をしてまいりたいと思っております。

次の3番目でございます。これは農薬ですが、農薬登録における「特定試験成績の信頼性の確保に関する業務」でございます。

OECDによるGLP調査当局に対する現地評価を受け、国際的な信頼性を確保できたということで、こちらはS評価と自己評価させていただきました。

「背景・課題」ですが、農林水産省関係では、このGLP制度の中で三つの規制当局として農薬、飼料添加物、動物用医薬品がございしますが、10年前の初回の現地評価の中では、3GLPでもっと協力すべきであると勧告を頂いております。

5日間現地調査があったのですが、これを行うためには3GLPの連携・調整、それから準備というものが必須となった次第です。

「取組の内容」ですが、農林水産省の3GLPを代表しまして、分野的にも多い農薬GLPが中心的な役割をして、現地評価に対応をまいりました。

評価チームの構成員は南アフリカ・スペインですが、これに対して調整窓口を一本化して、準備・対応を主導させていただきました。

その中ではオンラインを活用して説明・意見交換という中で、どういうことを聞かれるのかということを含めて、評価チームに聞き取りをし、効率化策というものを提案・了承いただいたということで、この現地評価に臨んでいきました。

「背景・課題」に書いてありますが、初回評価における、「3GLPで要協力」と指摘がありましたので、対応状況について現地評価で説明をいたしました。

「成果・効果」ですが、この結果、10年前と比べまして効率的な現地評価を達成することができました。また、OECD部会において評価チームが謝意を表明されているということで、初回現地評価の勧告への対応について適切に対応していると評価をされたところ です。

この結果、3GLPにつきまして、その調査能力が国際的なレベルであるという承認を受けまして、国際的な信頼性を確保することができた成果をもちまして自己評価Sとさせていただいた次第でございます。

続きまして4番でございます。これも農薬ですが、「登録審査に附帯する業務」といたしまして、これはカンボジアの要請を受けて研修を実施し、農薬行政の国際調和に貢献という内容でございます。

「背景・課題」であります。カンボジアの現状としまして、分析者の能力、分析機器などについて不十分であり、制約があったという状況で、カンボジアにおいては信頼性の確保が急務となっておりました。

そうした中、JICAから分析の高度な専門性を有するFAMICに対しまして、カンボジアへの派遣依頼がございました。

「取組の内容」ですが、派遣期間が短期間であったために、現地で念入りなミーティングを実施し、要望を把握いたしました。

残留農薬の分析については、基礎理論、それから一つ一つの分析・解析については習熟度を確認するというも行いました。また、分析の手順書・記録書作成といったような基本的なところについても指導しております。

また、実習後、帰国後も学習できるように、動画教材を作成して提供しました。

こうした中でカンボジアの国立農業研究所における課題をまとめて、JICAにその課題について提案をさせていただきました。

「成果・効果」ですが、分析能力の向上、ラボの再構築ができたことですが、具体的にはカンボジアにおいて、彼ら自身、自ら分析手順を構築する能力の向上につながっております。

また、同国の農薬行政の進展への貢献が、ひいては国際会議などでカンボジアからの我が国の主張への支持も期待できると考えております。

この成果をもちまして、自己評価Aとさせていただいた次第でございます。

続きまして5番として、家畜の餌、飼料の分野の「特定添加物の検定及び表示の業務」でございます。

特定添加物につきまして、品質不良製品を検出して、流通を防止したということ、それから市場への安定供給も滞りなく行ったということでございます。

「背景・課題」ですが、検定試験において事業者から申請されました2ロットについて、有効成分の不足を確認いたしまして、これは7年ぶりの検定不合格だったのですが、申請者が納得いかなかったために、再検定の請求、それから原因究明も行わないまま、追加ロットについて申請をしてられました。

検定不合格事案について、一つ目は慎重にも慎重を期して、試験の確実性を確認する。二つ目では、再検定請求に対応していく必要があるということ、三つ目として後で出された別の2ロットによる検定申請・再検定ということにも対応していかなければいけない。これらを短期間で行う必要があったということでございました。

下の方にありますように、この期間がちょうど年末年始に掛かったということと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が来た時期でもありまして、人員不足を招いたという中で、これらを成し遂げなければならないという状況でございました。

「取組の内容」ですが、複数の試験室におきまして試験結果の確実性を担保していくということを行ってまいりました。もう一つは、業務増大に確実に対応していったということで、先ほども申しましたように、短期間での請求に対応していく中で、事前のスケジュール調整によって時間的なロスをなるべく抑えたということと、ほかの業務につきましても部内で調整をし、しっかりと実施体制を確保いたしました。

こうした中で、人員不足、業務過多などの困難な状況がありましたが、全て標準処理期間内に処理をすることができました。

また、申請者の業務改善、再発防止に関しても、原因究明として、申請者に対して指導した結果、製剤への安定剤の添加ミスが確認できまして、これの改善にも当たっていただけることになりました。

「成果・効果」ですが、品質不良製品を確実に検出して、そのロットについて流通を防止することができたことでございます。

また、次のポツですが、原因も究明されましたので、再申請への対応、改善を行った上で、市場における欠品を回避し、安定供給にも貢献ができたので、総じて、三つ目のポツに

なりますが、申請者の業務改善・再発防止につなげられたということで、特定添加物の品質向上に貢献をしたということでございます。

続きまして、分野は変わりますが、6番として「食品表示の科学的検査及び表示の業務」でございます。あさりの産地判別について、原産地表示の適正化に貢献したという内容でございます。

「背景・課題」にありますように、令和4年2月、3月の農林水産省調査におきまして、「熊本県産」と表示されているあさに外国産が混入している疑いがあるという結果がありました。

このことについては広く報道もされましたので、全国のあさり産地の信頼を揺るがす社会的な反響があったということでございます。

令和4年の3月から、消費者庁及び農林水産省は、産地表示の適正化について、飼養期間が一番長いところについて、これを産地とするというルール of 適用の厳格化を図られたという状況でございます。

「取組の内容」としては、農林水産省としては対策の効果を測るための点検調査を実施されたということですが、検査要請を受けまして、FAMICとしては、あさりの産地判別検査を担う人員を増強して対応いたしました。短期間で30件の検査ということで、通常の処理期間よりも早く行いました。

このほか、数多くの検査要請として、食品表示110番であるとか、あるいは自治体からの要請にも対応してまいりました。

また、熊本県へのフォローアップということで、県からの分析技術に関する質問等に適宜対応をさせていただきました。

「成果・効果」にありますように、この結果、FAMICが行った検査の結果を端緒といたしまして、国・県などが14業者に対して不適正表示の改善を指示したという結果になりました。あさりの産地表示の適正化の推進に貢献できたことから、自己評価Aとさせていただきます。

続きまして7番ということで、JAS関係であります、「農林水産省からの緊急要請業務」ということで、不適正な方法でJASマークを付した構造用合板を日本国内に流通させた中国のJAS認証事業者に対応して、検査及び調査を実施したということでございます。

「背景・課題」にありますように、中国のJAS認証事業者が認証の技術的基準を満たさな

い形で、合板に対してJASマークを付して日本へ輸出されたということが昨年10月に判明いたしました。このことから速やかに、流通量、流通先の特定がまず必要となりました。

もう一つは、製品がJASの基準に適合するかどうかという確認も必要でございました。

さらにもう一つ、事業者に加え、その事業者を認証した登録外国認証機関について、認証業務が適正に行われたかどうか確認も必要で、この三つについて農林水産省からの要請を受けて、対応してまいりました。

「取組の内容」ですが、まず流通実態の把握については、対応要請があつてからすぐに、輸入業者への説明会を開催し、窓口を設置いたしました。この中で、納品先、納品数などの情報収集をする体制の確立が速やかにできました。

製品性能の関係では、輸入業者とか、国内での取扱業者等の流通先が各地域にありましたので、各地域センターは最寄りの流通先の事業者に対して立ち入りまして、迅速に製品在庫を特定、それから検査については本部、神戸で行っておりましたが、これも応援体制を組んで効率的に実施いたしました。

もう一つ、認証業務における調査関係では、新型コロナウイルス感染症拡大下でもあり、完全な対面での調査が困難ということもございました。インドネシアについては現地調査ができましたが、中国については、ポンチ絵にありますように新型コロナウイルス感染症の水際対策があり、実際に行くことができませんでしたので、リモートでの調査になりましたが、そうした中でも、事前入手データなどを活用するとともに、スマートフォンを活用しましてリアルタイムの製造実態の把握、それからデータの照合によりまして、不適正な実態を確実に特定できたと思っております。

「成果・効果」であります。JASが抹消された製品について、国内の流通量を短期間でおおむね特定することができました。また、迅速にサンプリングをいたしまして、製品の性能を短期間で把握をいたしました。

また、製造実態、それから格付状況についての的確に把握をし、これらにより、不適正な方法でJASマークが付されたものについて原因を特定し、JAS制度の適正な運用に貢献ができたと思っております。自己評価Aとさせていただきます。

続きまして8番目でございます。「JAS制定の業務」ということで、事業者団体への標準化意義の浸透によってJAS提案、サポート要請が増えたことで、JAS原案の作成数が大きく伸びました。令和4年度の目標が10件に対して、47件達成という形で大きく伸びております。

「背景」につきましては、農林水産・食品分野のJASの対象範囲が拡大をしております。平成29年度の改正によりまして、従来の「モノ」の品質だけではなくて、プロセスの管理、それから試験方法などについてもJAS化が可能になりました。

一方で、下の方にありますが、標準化の意識の浸透は十分できていたかというところが心配なところでして、事業者団体からのJAS提案は、これまではやや低調なところとどまっていました。

「取組の内容」ですが、標準化意義の浸透ということで、制度説明会や展示会などで浸透を促進したというのが一つです。

それから、JAS化の成功事例としては、新しいJASになりますが、障害者の参画のJAS、それから機能性成分の定量法、レストランの管理、錦鯉の品種といったように、これまでなかった分野でのJAS化事例も御紹介をさせていただきました。

論文投稿として、試験方法のJASについては、性能確認結果を論文化して、理解を促進いたしました。

きめ細やかなサポートでは、要請を受けた場合について、JAS化検討から農林水産省への申請までを伴走型で支援をさせていただきました。

これまでの活動が実って、「成果・効果」ですが、標準化の浸透によりまして、JASの提案、それからサポート要請が大きく伸びまして、JAS原案作成数が大きく伸びました。

この結果、標準化の推進に大きく貢献しておりますが、このことは成長戦略、それから輸出拡大といったような政府の各重要な施策の推進に貢献ができたということで、自己評価Sとさせていただきました。

続いて、9番でございます。JASの関係ですが、「登録認証機関及び登録試験業者等に対する調査等の業務」でございます。

JAS法改正によりまして、有機酒類がJAS制定対象となりました。これについては認証の手續の体制を構築して、円滑、速やかな制度運用に貢献をしました。「背景・課題」としては、有機酒類が対象となったということで、これは令和4年6月1日に改正JAS法が公布され、10月1日施行というスケジュール感の中でこれらを進めました。

酒類の主務大臣は、財務大臣になっておりまして、早急に国税庁を含めた認証手續の体制を構築するということが必要でした。

「取組の内容」ですが、国税庁による有機加工食品JASについて改正案の検討に協力

をしております。

もう一つは、農林水産省と国税庁に協力をさせていただいた中で、有機酒類についての登録認証機関に対する調査手順を検討いたしました。

国税庁が有機酒類の格付品について検査をするという仕組みなものですから、国税庁の職員に対して残留農薬分析の研修を実施して、分析ができる体制を作っていただきました。

こうした中で、有機酒類についての登録認証機関等に対する認証手続の体制を構築させていただきました。

「成果・効果」ですが、先ほども申しましたように、法改正から施行まで4か月間という中で有機酒類の認証が可能になったということでございます。

具体的には、10月1日から施行ですが、10月末には登録認証機関としては18機関、国内15、外国3ということですが、これが認証業務を開始し、それから5事業者がJAS認証を取得したということで、スムーズなスタートを切っていただけることになりました。

こうしたことから、有機酒類のJAS認証に係る円滑な制度の運用について貢献をさせていただいたということで、自己評価Aといたしました。

10番でございます。「国際相互承認締結に向けた業務」ということで、FAMICの認定制度「JASaff」、これは平成30年度に立ち上げておりますが、国際的な信頼性向上のための取組が大きく前進したという項目でございます。

「背景・課題」にあります。農林水産物・食品の輸出拡大に向けまして、輸出力強化が重要課題でございます。

国際的に通用する認定・認証の仕組みを活用しまして、ポツ一つ目ですが、海外市場における日本製品の訴求力の向上、それから輸出に当たっての検査、これをワンストップにでき、手間を省いていくことで、輸出力強化の取組推進が必要だということが背景としてございます。

「取組の内容」ですが、令和4年9月に国際相互承認の審査を受審することができました。受審に当たっては、一つ目のポツですが、国際機関が定める要求事項へ適合するマニュアルの整備・運用ができました。

これに当たってはAPAC（アジア太平洋地域認定協力機構）とのやり取りを深めて、要求事項を聞き取りながら整備をしていったということがございます。

次は関係機関のネットワークの活用ですが、この国際的な相互承認について独立行政法人製品評価基盤機構が既に取り組んでおられるという中で、同機構から様々なノウハウを

学んだ中で精度の高い提出資料を作成することができました。

三つ目ですが、工程表による業務を見える化する中で、受審体制をしっかりと整備をさせていただきました。

こうした中で国際機関評価チームから国際相互承認の推薦を得たことで、近く承認を得られると考えております。

「成果・効果」ですが、国際的に通用する認定機関であるということが証明されましたので、ここにあるマークですが、海外事業者へ訴求力のある国際機関のロゴの使用が可能となると考えております。

また、もう一つは、輸出先国において再認証せずに市場へのアクセスが可能ということで、我が国、それから相手先国の両方で検査するプロセスを経ず市場へのアクセスができるということで、J A Sをベースとした国際規格によって認証された製品については、輸出力強化に道筋を付けることができたと考えておりまして、自己評価Aとさせていただきます。

以上、プロセス評価でA評価以上にさせていただいたものについて御説明を申し上げます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

次に、農林水産省から評価案の説明をさせていただきます。平中総務課長、お願いします。

○平中総務課長 ただいまのF A M I C自己評価に対する農林水産省の評価案について御説明をいたします。

御参照いただきたい資料は、参考11というものがございまして、これが関係する資料の目次早見表のようなものになっておりまして、これと、本体であります資料1、それから先ほどF A M I Cから御説明のあった参考12を適宜御参照いただきたいと思います。

参考11、左側に番号が付いております。これが目次表でございまして、「重要度」「困難度」という欄の右側に「自己評価」とあるのがF A M I Cの自己評価、これに対する「大臣の評価」案が並んでおります。

「評価書ページ」と書いてあるのが資料1の該当ページ、それから「ポンチ絵番号」とあるのは、今御説明のあった参考12のポンチ絵の番号が書いてある仕組みでございまして。

項目ごとに大臣の評価案を御説明したいと思います。

まずは項目4から22まで、「肥料及び土壌改良資材関係業務」、の評価でございまして。

まず項目の5「農林水産省からの緊急要請業務」、これはFAMICからの御説明は特になかったですが、資料1の8ページの下半分でございます。下水汚泥資源の肥料への活用というものについては政府を挙げた緊急課題となっておりまして、これについての汚泥肥料の分析などについてFAMICからの適切な提言などを受けたということで評価しております。FAMICからの自己評価A、農林水産省評価案もA評価ということにしております。

続いて資料1の11ページの下半分のところですが、ア、イ、ウ、エ、オと書いてありますが、これは先ほど御説明があったポンチ絵の1番、2番のところ、イが御説明のあった生分解プラスチック製収集袋の堆肥化についての実証試験を行ったことの評価、ページを二つめくっていただいて、14ページの一番上にカとあります。これが都道府県の職員に対して分析技術の研修を行ったという、二つとも御説明のあった件ですが、これらについて資料1の11ページの⑤のアからカまで併せてFAMICの自己評価A、農林水産省評価案もA評価でございます。

「肥料及び土壌改良資材関係業務」につきましては、A評価が二つで、残りB評価ということで、全体を総合いたしますと、資料1の8ページの一番上のところで、自己評価B、農林水産省評価案もB評価というのが評価案でございます。

参考11の項目23から43までが「農薬関係業務」の項目でございます。このうち26番、資料1の18ページの下の部分、②であります農薬の登録審査業務について、これはポンチ絵になかったのですが、最初に木内理事長からも御説明あったように、農薬の再評価など進んでいて業務が大変多くなっている中、標準処理期間内での処理がされているということで、自己評価A、農林水産省評価案もA評価でございます。

それから、評価書の20ページの③のところです。これは御説明がありました三つのGLPに対する評価を受けたということで、FAMICが三つのGLPの総合的窓口としての役割も果たして、しっかりと評価を得たということで、自己評価S、農林水産省評価案もS評価でございます。

続いて、評価書の22ページから23ページにかけて、⑤の「農薬の登録審査に附帯する業務」で、一番下の方にカンボジアの農薬分析の技術協力をした件につきまして、農林水産省としても評価をしております。自己評価A、農林水産省評価案もA評価でございます。

農薬のA評価、S評価は以上でございまして、総合いたしますと、A評価が二つ、S評価が一つとなります。これにより、資料1の18ページの一番上のところですが、「農薬関

係業務」については自己評価A、農林水産省の評価案もA評価としております。

続きまして「飼料及び飼料添加物関係業務」については、参考11の44から67まで続いております。資料1の28ページから始まっておりまして、31ページの真ん中、④について先ほどの御説明があったところでございまして、特定添加物の検定業務であります。検定に不合格となる事案があり、特段の対応が必要だったということですが、標準処理期間内に対応ができたということ、それから申請者への助言もできたということで、自己評価A、農林水産省評価案もA評価としております。

「飼料及び飼料添加物関係業務」についてA評価は一つだけでございますので、全体の評価としましては資料1の28ページの一番上にありますように、自己評価B、農林水産省評価案もB評価となっております。

続きまして「食品表示の監視に関する業務」でございます。参考11の項目69から76まで一つの評価になっております。このうち資料1の39ページの下半分、③のところの「食品表示の科学的検査業務」、これについては御説明がありましたように、社会的な課題となりました、あさりの産地判別についての検査を速やかに対応したということで、自己評価A、農林水産省評価案もA評価でございます。

「食品表示の監視に関する業務」はA評価が一つでありまして、残りはB評価ということで、資料1の38ページの一番上ですが、自己評価B、農林水産省評価案もB評価でございます。

続いて「日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務」については、参考11の項目77から96まで続いております。このうち項目78、資料1の45ページの下半分です。①「農林水産省からの緊急命令等業務」については、御説明のありましたような中国のJASの合板に対する調査をしっかりとってもらったことで、自己評価A、農林水産省評価案もA評価としております。

それから次のページ、46ページの下から47ページにかけては、「JASの制定に係る業務」であります。これも御説明がありましたように、新たな規格10件を始め、延べ47規格をサポートし、処理率が目標の470%を達成したことで、自己評価S、農林水産省評価案もS評価でございます。

それから、資料1の50ページの「登録認証機関等及び登録試験業者等に対する調査等の業務」ですが、これも御説明がありました50ページの下の方に書いてあります有機酒類に係る登録認証機関等については、JAS法の改正に基づく業務でございまして、調査手順

などを作成することによってしっかりと登録認証機関の登録業務ができるようになったことで、自己評価A、農林水産省評価案もA評価でございます。

それから、資料1の53ページの下半分であります。これも御説明ありましたとおり、国際相互承認の推薦を得るということに至ったことで、自己評価A、農林水産省評価案もA評価でございます。

以上のとおり、「登録認証機関等及び登録試験業者等に対する調査等の業務」については、S評価が一つ、A評価が三つとなりますので、資料1の45ページに戻りまして、自己評価A、農林水産大臣評価案もA評価としております。

もう一つ、資料1の57ページ以降に「食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務」、それからさらに、62ページ以降に「その他の業務」についてございますが、いずれの項目も自己評価B、農林水産省評価案もB評価でございますので、特段こちらから付け加える御説明はございません。

業務内容についての評価は以上でございます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、次に各業務について、各委員から事前に御質問、意見等を頂いておりますので、まずは「肥料及び土壌改良資材関係」について、御質問が大きく分けて三つ、生分解プラ利用の観点、それから外部精度管理の観点、それから肥料原料の調達の確保というところの対策について、3点御質問が出ておりますので、まずはFAMICから御回答いただき、補足があれば農産安全管理課からお願いしたいと思っております。

○田熊企画調整部長 では、事前に頂きました御質問に対しましてお答えを申し上げます。

鈴木委員の最初の御質問で、肥料についての実務者の能力向上についての御意見でございます。

肥料の分析業務については、職員の能力向上のために、土壌肥料学会であるとか、環境化学討論会とかに参加をさせ、あるいは業者が開催するセミナーなどに積極的に参加させております。

また、報告書にも記載してございますが、外部精度管理試験にFAMICの肥料部門の各試験室も参加をいたしまして、技能の向上に取り組んでおりますが、引き続き進めてまいりたいと考えております。

続けて、顕微FT-IRを用いると、どのようなポリマー崩壊の過程が確認できるかという御質問でございます。

この顕微F T－I Rは、赤外光を照射いたしまして、その吸収スペクトルを測定する仕組みでございます。有機物の官能基、炭素の有機物の官能基に特定の波長が吸収されるということを生かしまして、結合の種類、それから強度比によって、スペクトルから有機物の同定や結合状態を確認できます。

これによりまして、生分解性プラ資材のポリマーの状態を確認し、崩壊が進んでいる、あるいは進んでいないということを確認ができる仕組みでございます。

続いて、外部精度管理の関係でございます。豊田委員から頂いている御意見で、サンプリング方法、それから分析業務の改善方法について公開をしていただきたいというお話でございます。

肥料の分析、それからサンプリング方法につきましてはF A M I Cのホームページに公開しておりますが、研修で使っております資料の公開につきましては、肥料の分析、サンプリングというのは対象が多岐にわたりますので、動画だけでは網羅ができず、動画と講師の解説とセットで見ていただかないと難しく、これらが必須となってまいります。

したがって、研修資料については、ホームページに公開することは現時点では適さないと考えておりますが、将来的には公開できるように検討してまいりたいと考えております。

続きまして、西田委員からの御質問でございます。成果・効果のフォローアップについてということで、都道府県の職員の外部精度管理結果の解説ということですが、これについては今後も継続をさせていただくという考えでございます。

F A M I Cからの説明は以上でございます。

○石岡農産安全管理課長 農産安全管理課長の石岡と申します。私から、まず1点目、豊田委員から生ゴミ用収集袋に生分解性プラスチックを利用して肥料化することは非常に良い方向性だと考えているが、具体的にどういった検証を行ったのかという御質問がございました。

今回、委託事業を行っておりますが、具体的には生分解性の製品3種類を試験試料として用いまして、生ゴミの堆肥化施設2か所で5週間程度、各プラスチック袋の1週間ごとの分解状況の検証を行っているところでございます。

あわせて、堆肥化の実態に近い状態として、具体的にはプラスチック袋の持ち手の部分を結んだ状態での分解状況の検証といったものも行っているところでございます。それで、それぞれ堆肥の含水率とか発酵温度を測定した上で分解状況の実証を行ったところでございます。

その際、実際に稼働中の生ゴミ堆肥化施設において実証試験を実施しておりますので、より実態に近い形で検証が行えたと考えているところでございます。

令和4年度の結果としましては、分解が十分進行するということを確認できたというものとなっております。

次に西田委員から、今の関係の実証試験で、様々な知見が得られたようですが、論文など公表しないのですかといった御質問を頂いております。

今回、論文としてこれ自体を公表する予定は今のところないですが、堆肥生産事業者が生分解性プラスチックゴミ袋を利用した堆肥生産を今後円滑に行えるように、国として、生分解性プラスチックの堆肥化に向けたガイダンスの様なものを作る予定にしております。こういったものをしっかりと公表して、成果を盛り込んだものとして公表したいと思っているところでございます。

あともう一点、鈴木委員から、特に肥料の原料の調達が難しいということで、今後の肥料原料の確保と対応策について、どういうことを考えているのかという御意見を頂いております。

御存知のとおり、生産資材につきまして、過度な輸入依存を低減するため、政府全体としまして、堆肥とか下水汚泥資源といった国内資源の利用拡大を進めていくという取組をしているところでございます。

農林水産省全体でもいろいろな取組をしているところですが、特に肥料の規制部局におきましては、国内未利用資源の肥料利用の拡大という観点で、下水汚泥資源を利用した肥料の新しい公定規格、具体的には、汚泥肥料は肥料成分のばらつきが大きく、肥料成分を保証できないので、他の肥料と混ぜることはできないといったことがございますので、品質管理をしっかりと、リン酸という肥料成分を保証できる新たな公定規格作りを今ちょうどしているところでございます。

こういった取組を通じて、国内未利用資源の活用を進めたいと思っているところでございます。

以上です。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

この他、肥料、土壌改良材について御質問があればお願いしたいと思います。

熊谷委員におかれましては、御質問があれば御発声でも構いませんし、アプリケーションの上部に「手を挙げる」というところがありますので、そちらをクリックしていただい

でも結構です。ほか、何かありますでしょうか。

土壌改良資材、肥料に関しましてはよろしいですか。

では、続きまして「農薬関係業務」について事前に御質問を頂いております。西田委員からの御質問ですが、これについてFAMICから御回答をお願いします。

○田熊企画調整部長 西田委員から頂いております、農薬の登録審査の国際調和の関係で、カンボジアでの残留農薬分析のフォローアップについての御質問でございます。

まず御説明の中で申し上げましたが、職員が帰国してからでも分析手順の確認が行えるように、分析操作の録画をした動画教材を作成して、それを後ほど御覧いただけるようにというのが一つ。

それから、更なる技術向上のために、再びFAMICに短期専門家の派遣要請がございましたので、この秋に一月半程度の派遣を予定してございます。

以上、2点、フォローアップとして考えてございます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

その他、農薬に関連して御質問が委員からございませんでしょうか。

では、小西委員をお願いします。

○小西委員 御説明ありがとうございます。確認をさせていただきたいことが幾つかあります。

まず資料1の19ページのイの再評価で、実務実績、業務実績としては784件の審査指示があつて、現在、審査中であり、進捗管理を適切に行っていると書いてございますが、これは今、784件が再評価対象ということでしょうか。

○石岡農産安全管理課長 農林水産省からよろしいですか。

今、ちょうど再評価、つまり1度登録した農薬についても、最新の科学でもう一度評価するという再評価の取組をしております。ここに「784件」と書いてあるのは、有効成分ごとに様々な製剤が連なっているので、そういう意味でかなり製剤数は多くなっているところです。現在、農林水産省から実際にFAMICへ検査の指示をしております、検査をしているところでありまして、まだ実際に再評価の結論まで出たというところには至っておりません。正に今始まったところでございます。

○小西委員 結論はFAMICではなくて、農林水産省が出されるのですか。

○石岡農産安全管理課長 農薬の評価の場合は、農林水産省、FAMICで行う部分と、あと食品安全委員会、厚生労働省、環境省が役割分担して、様々な審査をしております。

最終的に全ての審査が終わった後、農林水産省の農業資材審議会へ諮りまして、最終的に農林水産省で結果を出すというような形になっています。

○小西委員 ここで現在審査中というのは、そのことを言っているということで理解してよろしいですか。

○石岡農産安全管理課長 そうですね。今そういったものがちょうど審査が始まって、各省で評価が始まっているところと、そういう意味でございます。

○小西委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点が資料1の20ページの③の特定試験成績の信頼性の確保で、先ほど御説明があって、S評価に値する内容であると御説明がございまして、それに関しまして異議はないのですが、教えていただきたいというところです。

これは一番右側の欄で、「主務大臣による評価」というところで、真ん中辺に「一体的かつ適切に運営されているものとして理解を得ることは、そもそも困難を伴うものである」と書いてあるのですが、これはなぜそんなに困難を伴うものなのかというのが私には分からなかったのですが、簡単でよろしいのですが、御説明いただければと思う。

それから、もう少し下にいきますと、最後の数行ですが、「加えて、これらの取組によって、MADの継続が認められる見込みであり」と書いてありますが、こちらのポンチ絵の方ではもう評価されたということで御説明いただいたのですが、これは時間的なずれで、もう既に承認されたと理解してよろしいでしょうか。

○石岡農産安全管理課長 農産安全管理課でございます。

一体的に運営するのが難しいというのがございますが、もともと、農林水産省関係のGLPは三つございまして、FAMICが行う農薬のGLP、飼料添加物のGLP、あと別の組織が行う動物用医薬品のGLPがございます。対外的には農林水産省のGLPとして一体的に行うのが望ましいという形で前回も御指摘いただいております。

しかしながら、それぞれのGLPの根拠となる規定も違うのと、あと組織も違うので、今回正にFAMICの農薬検査部が農薬GLPの経験を活かして、三つのシステムを連携しながら、例えば一緒に研修を行ったりとか、そういったいろいろな取組を行って、評価チームに対しても、一体的に行っているということを理解していただいたと我々も認識しておりまして、こういった評価にしております。

もう一点の「見込み」というのは、今はもう既に了承されているところでございます。

○小西委員 どうもありがとうございました。

○金子総務課課長補佐 よろしいですか。

ほかに何か農薬に関連して御質問があれば。

よろしいですか。では、次に進めさせていただきます。

次に、「飼料と飼料添加物関係」ですが、これも事前に御質問を西田委員から頂いておりますので、FAMICからお答えをお願いします。

○田熊企画調整部長 飼料、飼料添加物に関して西田委員からの御質問です。

申請者がFAMICの検定を受ける前に自分では分析をしないのでしょうかということ、その時点で異変に気付いていないのですかということでの御趣旨かと存じます。

まず特定添加物の検定申請者ですが、これは関係省令、それから通知に基づいて、自ら検査した成績書を添付して申請するという事で、自らの検査結果は付いた状態で申請が上がっております。この時点の成績書では問題のないことをFAMICでは確認しております。

一方で、FAMIC、それから申請者の力価の試験結果、これの齟齬が生じた要因につきましては、原因を究明した結果、ポンチ絵にもありますように、安定剤が適量添加されていなかったことが判明をいたしました。

したがって、申請者が製造直後に実証した試験では適合していたのですが、輸入を終えて、製造の4か月後にFAMICで検定した際には、この安定剤が適量添加されていなかったため力価が低下をしたということで、この数値の開きというのができたと理解をしております。

以上でございます。

○金子総務課課長補佐 では、その他、飼料添加物の御質問をどうぞ。

小西委員、お願いします。

○小西委員 今のところで関連しているのですが、この業者が不合格になったということで、それに伴って再検査請求されたり、追加ロットの追加をされたりとかという申請をされたのですが、それに対して早急に、もう年末年始の忙しいときにやらなければいけないというバックグラウンドがいささか理解できなかったのですが、待たせていてもいいのではないかと思いました。一生懸命やったださってA評価が付いたというのは、職員の方の努力に関しては、それは評価すべきだと思うのですが、もともとの原因というのが、この会社の原因かもしれないので、早急にやらざるを得ない理由というのが何かあったのでしょうかというところを知りたかった。

○田熊企画調整部長 御説明申し上げます。

まず、流通の防止というところではよいのですが、実際の製剤、フラボフォスフォリポール製剤と言うのですが、これを全て当該事業者が取り扱っておりまして、日本でのシェアが100%ということでございます。したがって、市場においては安定供給をしていくということもあるものですから、なるべく早く不適合を除いて、適正化をしていただいた中で製造・出荷していただくということが大事ですので、早急に検査をさせていただいたということでございます。

○小西委員 100%のシェアとお聞きすると非常に危険なような気がするのですが、こういう事例もあったりすると、それを改善するというようなことはFAMICのお仕事ではないかもしれないのですが、今後何かありますでしょうか。

○古川畜水産安全管理課飼料安全・薬事室長 畜水産安全管理課飼料安全・薬事室の古川と申します。御質問ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、フラボフォスフォリポール製剤は、1メーカーさんしかいない状況ですが、その添加物以外でも同様の効果が期待できるものがございますので、そこは適宜選択いただくことが可能かと思います。

飼料添加物はどうして必要なのかといいますと、先ほど肥料のお話もありましたとおり、飼料につきましても、昨今、飼料価格の高騰などで、かなり厳しい状況になっている中、限りある飼料を家畜がより効率よく吸収するために、飼料添加物を活用しています。今回御質問がありました、フラボフォスフォリポールのような特定添加物だけではなく、ビタミン、ミネラルなどの飼料添加物等を組み合わせて、一つのものだけに頼らないような形にしたいと思います。いずれにしましても、今回のFAMICの対応は、できる限り、飼料添加物を使う生産者のニーズに沿えるように、できる限り早く問題解決をしていただいたということは、生産者にとってもメリットがあるということになりますので、とても有意義なものではないかと考えております。

以上です。

○金子総務課課長補佐 よろしいでしょうか。

○小西委員 有意義であるということの結論に関しては同意するのですが、年末年始の忙しいときに、過剰労働でそれをやらざるを得ないというような下地がちょっと問題で、これは勤務的な問題なのかもしれないのですが、いささか引っ掛かりましたというところです。

○木内理事長 ありがとうございます。標準処理期間、申請があつてから二十日以内に処理しなければいけないというのも一つは行政の立場としてはありますので、それはなかなか年末年始だから止めるというようなわけにはいきませんし、先ほど説明があつたように、流通の関係上もありますので、世の中を混乱させないという意味では対応せざるを得ないということだと思います。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。引き続き、飼料添加物等について何か御質問があれば。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、「食品表示」に関する御質問を長田委員から頂いておりますので、これについてFAMICから御回答をお願いします。

○田熊企画調整部長 食品表示の監視につきましては、長田委員から、食品表示110番についての御質問を頂いております。実績24件についての御質問でございます。

令和4年度につきましては、食品に関する消費者からの御相談というのは64件ございました。そのうち、食品表示の110番として扱ったものが24件ということでございます。最初は110番ということではなくて、消費者からの御相談という形で、電話、ホームページのお問合せフォームで頂いた中で、一般の消費者相談でも食品表示110番になるものについては、食品表示110番として対応していく形としております。

以上でございます。

○金子総務課課長補佐 よろしいですか。

○長田委員 ありがとうございます。皆さんがそんなに適正な申立てをされて、なかなか食品表示って難しいところもあると思うので、24件が全て対応しなければいけなかったのかと思って感心したのですが、分かりました。ありがとうございます。

○金子総務課課長補佐 よろしいですか。

ほかに食品表示監視に関して御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。特になければ、続けさせていただきます。

では、「日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務」につきまして、こちらは鈴木委員から御質問がきておりますので、FAMICからお答えをお願いします。

○田熊企画調整部長 JAS制度についての御意見でございます。

JAS制度についての認知度が高いと言えない状況で、更なる広報活動ということが必要ではないかという御意見かと存じます。

まず、J A S制度の制定に係るところで評価をしたいということでおっしゃっていただいていますので、心強い御意見であり、F A M I Cとしても有り難く承っております。

まず農林水産分野、食品分野につきましては標準化の意識というのが浸透していないということがまずあります。J A S制度の一般的な認知度も必ずしも高くないという中で、正に御指摘のとおりだと認識をしております。説明会、展示会を通じまして、標準化の意義を御説明し、浸透させていくということは御説明させていただきましたが、さらに提案サポートをきめ細やかに対応していくことによりまして提案が増えてきたと考えております。

引き続き、広報活動を通じて認知度の向上、J A S原案提案の促進を図ってまいりたいと考えておりますが、さらに、広報活動に当たりましては、新たな価値の軸つまり、J A Sというのは食品の品質ということでスタートしておりますが、今作り方であるとか、様々新しいJ A Sが出てきておりますので、国内外の市場の創設を戦略的に目指すということが出来るビジネスツールとも考えてございます。

したがって、これを基に、J A S原案というところでは、民間企業、それから団体、そういうところが主役であるということを含めて、広く浸透させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○金子総務課課長補佐 よろしいでしょうか。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 ポンチ絵で見せていただいて、参考12の8番のS評価を今の御説明で、非常に成果としては大きいものと私も思っております、これからどんどんこの業務が増えるのではないかという気がいたしました。

そして、また9番でも、J A Sが有機酒類に関してでも増えていくということですので、当然業務が増えていく。それに対して人員を増やすとか、又は新たな部署を作るとか、そういうような将来的な展望というのは何かございますでしょうか。

○田熊企画調整部長 お答え申し上げます。

新しい業務というのも増えてまいりますが、既存業務の中でなるべく効率化を図りながらやることによって、業務量を縮減し、そうした新しい業務に対応していきたいと考えております。

○金子総務課課長補佐 効率化が求められて設置された法人でございますので、有効な業

務を効率的にということで、法人の方で努力していただいているというところでございます。

○木内理事長 ありがとうございます。

確かにJ A S関係については非常に業務が増えているのが実態で、今、田熊から説明があったように、まずはF A M I C内の業務全体見てどちらを寄せられるか検討します。F A M I Cは三つの検査機関、肥飼料、農薬、食品と一緒になったわけですから、その中でどういうふうにマンパワーを割り振りできるかということからまず始めて、本当にそれで間に合わなければ、予算を要求するなどして業務が過剰にならないように努めていきたいと思っておりますし、業務の合理化という点では、減らせるところは減らすということがまず大事と思っております。

○金子総務課課長補佐 よろしいでしょうか。J A Sの関係については、ほかに御質問は大丈夫ですか。

では、「食品の安全性に関するリスク」の問題につきましては事前に御質問はなかったのですが、今評価書等を見ていただいて、何かお気付きの点等ございましたらお願いします。

○漆山食品安全政策課長補佐 食品安全政策課課長補佐の漆山と申します。

本項目については全てB評価でしたので、F A M I C、あと当省からも特段御説明させていただいておりますが、一つだけ補足させていただきたいと思えます。

資料1の59ページの「主務大臣の評価」の枠外、評価の欄外に少し所見を付けさせていただきます。

F A M I Cでは、農林水産省が民間分析機関に委託して実施した分析業務についてのクロスチェック業務を実施していただいております。昨年度については、依頼したクロスチェックを計画どおり実施していただいたということで、B評価にしているのですが、その中で民間分析機関が農林水産省の依頼を受けて、結果を報告した分析値の中に誤りがあったということが、F A M I Cが行ったクロスチェックで判明した事例がありました。F A M I Cの分析値が正しいということが確認された上に、農林水産省として誤った結果を公表してしまうことを未然に防ぐことができたということで、F A M I Cが質の高い分析結果を提供しているということが改めて証明された事例がありましたので、御紹介させていただきます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

それに関して何か御質問等、御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

どうぞ、小西委員。

○小西委員　ちなみに、このかび毒は何でしょうか。

○漆山食品安全政策課長補佐　かび毒ではなくて、アクリルアミドの分析業務で、民間分析機関に発注した部分に誤りがありました。農林水産省から民間分析機関に苦情申立てをした上で、原因究明、是正措置、さらには農林水産省が発注した業務全てについての遡及措置まで取らせておりますので、我々の方で御報告いただいた結果自体、今はもう問題ないということを確認しております。

○金子総務課課長補佐　よろしいですか。

この件について特になくようであれば、次に進めさせていただきたいと思います。

次は、「その他業務」で、国民生活センターとの連携について、長田委員から御質問を頂いておりますので、FAMICからお答えをお願いします。

○田熊企画調整部長　御意見、ありがとうございます。

国民生活センターからの分析依頼はなかったのですが、従来から、講義とか講演とかに関しまして国民生活センターから講師をお招きしたり、それからFAMICから講師として、ブロックごとに派遣をさせていただいたりということで交流を深めさせていただいておりますが、引き続き連携をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○金子総務課課長補佐　よろしいでしょうか。続いて、国民サービスの向上に関する事項全般としまして、国際化に関して鈴木委員、西田委員、豊田委員から御意見、御質問等を頂いておりますので、これに関しましてFAMICからお答えをいただければと思います。

○田熊企画調整部長　御意見、御質問をありがとうございます。

まず鈴木委員からの御意見の中で、国際認証などにおいて様々ありますが、国際対応が活性化するというのを望んでいますということでの御意見を頂いています。

また、鈴木委員からもそういった対応、広がりを見せているので、内部の組織体制についてコメントいただきたいという関連の御意見も頂いております。

FAMICといたしましては、GLPの現地評価のほか、ISOといった国際会議への出席、それから生鮮食品などの機能性成分についての国際シンポジウムの開催ということを計画するなど、様々な国際業務というのを行って対応してきております。

こうした業務が増加していることに伴いまして、英語研修を行って、英語力の向上に努

めるということが一つ。それから、英語で実施されますO E C D G L Pのトレーニングコースへの委員の派遣といった対応、それから国際会議へのウェブ傍聴という機会を設けるなど、国際会議に参加できる機会を増やし、そうしたものに参加できる者の育成に努めてございます。

組織体制につきましては、農薬の登録申請に提出されます試験成績の信頼確保のために平成31年にG L P調査を専門に行う部署を設置いたしました。調査業務への重点化を行っております。

さらに、日本発の国際的に通用する規格・認証の仕組みを構築するために、平成29年にJ A S法、それから農林水産消費安全技術センター法が改正されまして、認証機関の能力を評価する業務をF A M I Cの新しい業務として追加し、平成30年4月に認定センターを設置しております。農林水産分野における国際的に認められる認証の仕組みづくりに対応してまいりました。

今後とも、組織体制については適切に見直して、食の安全、消費者の信頼確保、それから規格に関する国際的な枠組みへの参画ということで、国際化に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、もう一つ御意見の中で、論文として公表できるものはしていただきたいですという西田委員から御意見を頂いております。これについては貴重な御意見だと私ども思っております。

F A M I Cが実施した調査研究課題につきましては、研究報告書としてF A M I Cのホームページに掲載をいたしております。御意見のとおり、論文として公表できるものはそういった機会を捉えて、投稿をしてまいりたいと考えております。

それから、豊田委員からの御意見の中で、国際的な活動並びに海外からの要請という中で、職員を採用する際のポイントの一つになっているのでしょうかということで、国際的な場で活躍できるという人材を採用しているかというのがもう一つの質問でありまして、もう一つは、現職員の研修にも力を注いでいただきたいという御意見を頂いております。

先ほども触れましたが、I S Oに関しましては、国内審議団体としての対応をさせていただいておりますが、農薬登録制度についての国際調和、それから国際獣疫事務局（W O A H）のコラボレーティング・センターとしての活動などに加えて国際協力の対応を行っております。

こうした状況を踏まえまして、職員を採用するに当たって、人物本位というのは当然で

すが、英語の語学力が備わっているかという点にも着目しております。職員に対しては国際関係業務に対応している者を対象に、業務上必要な英語力を習得させる研修を実施しております。国際的な対応は年々増えてまいるかと思いますが、職員の採用の実施の際にこれを考慮していくということと、もう一つは現職の職員についての研修にも注力していくという二つの対応を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○金子総務課課長補佐 よろしいですか。国際対応について、人材育成等も含めて御回答を頂いたところですが、その他、何かお気付きの点がありましたらお願いします。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 鈴木でございます。ありがとうございます。

国際対応について、私が申し上げたかったことは二つありまして、一つは先ほどありましたが、FAMICが、日本側の機関として信頼されるということと、もう一つ、対応する担当の職員が先方と信頼感を結ぶ。これはなかなか難しいことですが、そうしたことができるようになるというのは重要だろうと思います。

もう一つは、国際対応というのは、どうしても国内のルールで律し切れなかったり、あるいは突然だったり、そういうものに対応できるような柔軟性を常に持つておく必要があるのではないかと、そういうことを申し上げたかったということでございます。

以上です。ありがとうございます。

○金子総務課課長補佐 コメントがあれば、お願いします。

○田熊企画調整部長 おっしゃっていただいたように、国際的な感覚というところも身に付けていくというのが大事だということで承りましたので、その点も含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○金子総務課課長補佐 では、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

今までのところ、業務全般につきましてコメントを頂きました。回答も頂きましたので、今後また何かお気付きの点があれば、最終的なコメントでいただきたいと思います。

ここで業務関係についての質疑は終わりになりますので、農林水産省の担当課には退席いただきたいと思います。ありがとうございました。

(原課課長等退室)

○金子総務課課長補佐 では、5分ほど休憩をさせていただければと思います。折を見て開始させていただきますので、よろしくお願いします。

午後3時06分 休憩

午後3時11分 再開

○金子総務課課長補佐 では、続きまして、資料1の65ページからになりますが、「業務運営の効率化に関する事項」、それから「財務内容の改善に関する事項」、「その他事項」をまとめて御説明させていただこうと思います。

最初にFAMICから、業務実績及び自己評価について説明をお願いします。

標準のB評価以外のものについて、要点を簡潔にお願いいたします。

○田熊企画調整部長 それでは、引き続き御説明を申し上げます。

資料としては参考12のポンチ絵になります。

参考12の11番ですが、「業務運営コストの縮減」ということで、令和4年度の秋以降、電気料金の高騰で大変な状況でしたが、経費を縮減していくことに寄与をしたという内容でございます。

「背景・課題」ですが、かなり厳しい情勢で、ポンチ絵の真ん中に書かせていただいておりますが、ウクライナの問題、それからそれに端を発してエネルギーの需給、円安といったような非常に不確実な問題というのが重なってまいりまして、電気料金の引上げが非常にハイペースかつすごく大きな金額になったということがございます。

そもそも上の方にありますように、無駄削減の取組を進めていって実効性を上げていくということはあるにせよ、電気使用料の大幅な増加によって業務運営に支障を来すというレベルの状況になってきたということになろうかと思います。

取組の内容といたしましては、電気使用料のシミュレーションということで、過去の使用量からシミュレーションをしまして、節電の必要性を明確化、取組を推進していくということですが、具体には、全職員からアンケートを行いまして、取組事例を収集、フィードバックによって取組を高度化していったことで、取組事例、それから効果的と思われる事例についてピックアップし、職員自身で取り組んでいくというイメージであります。取組目標にありますように、業務の実態としては部署ごとに様々ですので、部署ごとに効果的な取組を含めて目標を設定したということでございます。

一方で、例えば熱中症であるとか体調不良を起こしてはいけませんので、職員の健康に配慮して、過度な取組にならない範囲で、精いっぱい行ってきたということでございます。

「成果・効果」としましては、更なる省エネルギーの推進、環境配慮に向けた意識を醸成するということができまして、削減率としては、毎年のは平均は0.8%の削減率だったの

ですが、7%という削減率を達成することができました。

金額としては、それでも5,400万円の増ということになりましたが、通常にやっていたら6,400万円ということですので、約1,000万円の節約ということが達成できたということですので、私どもの自己評価としてはA評価にさせていただいております。

続きまして、これは資料1の87ページの下段のところでございます。「評定と根拠」にございますように、個人情報に係る情報漏えい事案が2件発生したということで、「所期の目標を下回った」と書かせていただいております。

これについては、この2件についての詳細を御説明申し上げたいと思います。

まず1件目ですが、これは令和4年10月、さいたま本部で発生した事案でございますが、事務担当者が委員派遣依頼先であるA社に、委嘱の事務手続は終了した旨をメールで連絡いたしました。そのときに、別のB協会に係る「委員就任の承諾について」という公文書をPDFでメールに添付し、誤送信をしたものでございます。

具体的には、私ども職員がB協会主催の審査会委員へ承諾する旨の内容ということで、職員の役職、氏名がA社に漏えいをした形になっております。

これを受けまして、事案判明後に先方に謝罪するとともに、このファイルの削除依頼、削除確認をさせていただいて、正しいファイルを送付するという措置を行いました。

原因といたしましては、事務担当者がB協会宛ての公文書をもとにA社宛ての文書を作成しようとしていたということで、そのときに元の文書が残ったまま、内容をA社案件のファイル名に変更してしまったということで起こったものでございます。

また、直前に新たなパスワードを設定しましたので、間違ったファイルをそのまま送って、A社さんから見られるような状態で送ってしまったということになります。

再発防止策としては、全職員に本案件について周知をした上で、一つ目は、メール送信者本人がファイルの内容を確認するということとはもとより、二つ目といたしまして、送信者以外の関係職員がメール送信先、それから添付ファイル名、内容を確認するというダブルチェックを実施することにいたしました。

また、パスワードの設定に当たっては、メールを送る直前にするということではなくて、ファイル作成し、内容を確認したときにパスワードを設定することを徹底しました。

2件目でございますが、令和5年2月に名古屋センターで発生した事案でございます。

事務担当者がC社に対しまして、「現地検査に係る改善を要する事項について」というPDFをメールで送信をいたしました。そのときに、別のD社宛ての同伴名・内容も含ま

れたものも、メールに入った形で誤送信をしてしまいました。具体的には、D社の社名、担当者の氏名、それから現地検査に係る改善を要する事項、この改善は軽微な不適合ですが、内容がC社に漏えいをしてしまったというものでございます。

事案判明後、先方に謝罪するとともに、当該ファイルの削除依頼、削除の確認をしていただいた上で正しいファイルを送付する措置を行いました。

原因といたしましては、先ほどと同様なところがありますが、C社宛ての文書を作る際に、D社宛ての同件名文書を基に文書を作成していたので、その3ページ目にもととの文章が残ったままメールに添付して送付をしてしまったということで、C社さんはその内容を見ることができるという状態でありました。

再発防止策としては、文書を作成する際に、関係しない文書は削除してファイルを保存するという、作成者の注意ではありますが、もう一つ、相手への施行文というのはファイルからPDF化するというのではなくて、印刷した後、紙からPDF化するという事で、余計な紙が付いていないような形でPDF化するとしました。

それから、送信メール、ファイルはその送付前に、送付者以外の関係職員が内容をダブルチェック、これは先ほどと同様かもしれませんが、このダブルチェックを徹底することといたしました。

また、両案件の農林水産省への御報告は直ちに第一報すべきところ、これが遅れたということで、おわび申し上げますとともに、対応がよくなかった点と考えております。

2件の漏えい内容自体は個人情報保護委員会規則に定める「個人の権利利益を害するおそれが大きいもの」という項には該当しなかったということで、情報漏えいとしては軽微と判断はいたしました。FAMICとしてはこうした案件の積み重なりが重大な漏えい、ひいてはFAMIC、消費安全業務の信頼性を揺るがしかねないということで非常に重く受け止めております。

述べてまいりましたが、まず事案判明後、相手先に謝罪し、誤送信メールの削除を確認する措置を取りました。また、原因究明を行い、文書作成時の確認、関係職員によるダブルチェックは確実にを行うという再発防止策を作成するとともに、全職員に周知し、注意喚起を行って、再発をしないような形で進めさせていただくことといたしました。

以上、この2件について重く受け止めておりますが、こうした内容で自己評価Cということでさせていただきました。

以上でございます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

次に、財務内容に関する事項もございますので、引き続き、財務諸表について御説明をお願いします。

○畑中総務部長 それでは、総務部長の畑中です。よろしくお願いいたします。

時間も限られておりますので、資料は参考の5という資料で「財務諸表」という資料がございいます。この資料の中に、33ページに「決算報告書」がございいますので、財務諸表のうち決算報告書につきまして今回は御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、収入についてでございいます。

最初に、運営費交付金につきましては全額交付されましたので、決算額は予算額に一致しておるところでございいます。

続きまして、施設整備費補助金につきましては、福岡センターの空調設備の改修工事として交付決定をされた予算額、これに対しまして改修工事に係る確定額が3,800万円余りとなりましたため、1,922万5,000円ほどの減額となっております。

それから、受託収入についてでございいますが、収入合計は135万円ほどとなっております。これは規格検査部門における接着剤の同等性の確認のための収入となっております。予算額に対して105万4,000円ほどの減額となっておりますが、その主な要因といたしましては、接着剤の同等性の確認のための申請件数が前年度と比べまして減少したことによるものでございいます。

それから、諸収入についてでございいます。諸収入については4,693万円ほど計上されております。検定手数料収入及び講習事業収入が減となる一方、検査等手数料収入、それから食品の認定収入等の増によりまして、予算額に対して335万1,000円ほどの増という結果となっております。

収入の主要因等につきましては、欄外にも記しておりますので、後ほど御確認いただければと思ひます。

これら収入の合計といたしまして、収入の決算合計額は68億535万1,918円となりまして、予算額に対して1,692万9,082円の減という結果となっております。

続きまして、支出についてでございいます。支出につきましては、まず一番下の計の欄を御覧いただけますでしょうか。

予算額に対しまして決算額は63億8,278万9,000円ほどとなっております。差額は4億3,949万円ほどとなりました。

差額の内訳でございます。

まず、支出の1行目の業務経費につきまして、8,043万8,000円ほどの残額を計上しております。それから、一般管理費の残といたしまして1,765万3,000円ほどの残額、それから人件費につきましては3億2,107万4,000円ほどの残額を計上しております。施設整備費及び受託経費の差額を加えた額ということで、合計額になっておりますので、御確認をいただければと思います。

それぞれ生じた要因でございますが、業務経費につきましては8,000万円ほど計上しておりますが、各セグメントにおけます残額が400万円ほど、それから各センターでの執行残が300万円ほど、さらに、光熱水料の見込額が下回ったことによる残額が400万円ほど生じております。これに加えて、一般管理費の光熱水料の充当額といたしまして4,400万円ほどを計上したということ。

さらに、特殊ガスの警報設備改修工事の中止に伴い、契約額といたしまして1,500万円ほど残額を出しております。

最後に、緊急調査経費、これも1,000万円ほど残額を生じたことによっております。

これらを合計いたしまして、8,000万円ほどの残額を計上したということになっております。

次に、施設整備と受託経費につきましては、先ほど収入の項目で御説明したとおりの理由でございます。

次に、一般管理費につきまして1,700万円ほど残額を生じた理由、主な要因でございますが、まず一つ目といたしましては、赴任旅費の残額が150万円余り、それから合同庁舎分担金の残額が5,350万円ほどでございます。それから、各センターでの執行残が300万円ほど生じたことということになっております。

これに加えて、光熱水料が全体でマイナス4,000万円ほどを計上しております。

これを全て差引き合計いたしまして、1,700万円ほどの残額を計上することとなりました。

なお、合庁分担金の残額、先ほど5,350万円と申しましたが、このうち5,100万円ほどにつきましては、庁舎のLEDの工事の計画変更によりまして、令和5年度に支出が必要となるので、繰越し手続を行いまして、令和5年度に支出するものとして農林水産大臣の承認を得ているところでございます。

最後に人件費につきまして、3億2,100万円ほど残額を生じております。これにつま

しては、予算要求時の積算と人事異動による職員の入替えに伴いまして、職員の数が減少したことによる差が生じています。

さらに、給与を支給しない休職者、それから育児休業者も増加したということも要因となっております。

大変簡単ではございますが、以上をもちまして令和4年度の決算の説明とさせていただきます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

続いて、監事から監事監査結果の報告についてお願いしたいと思います。

○飯村監事 常勤監事の飯村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料、参考6でございます。令和4事業年度の監事監査報告について御説明させていただきます。

令和4年度も監査規程等に基づき、特に内部統制システムの運用状況を重点監査項目とし、理事長、理事、内部監査部門を始めとした関係役職員とのコミュニケーション強化を図りながら情報収集、意見交換に努めてまいりました。

監査の方法については監査報告、本文Ⅰに記載のとおりでございます。監査計画に基づく本部各部門、出先事務所、地域センターへの書面、実地監査に加え、役員会を始めとした委員会、各種会議体への出席、関係者からのヒアリング、必要に応じて報告、説明を求めるといった活動を軸に進めてまいりました。

続きまして、監査の結果でございます。裏面のページ、本文Ⅱでございます。

まず1番目の「法人業務の実施状況についての意見」でございますが、記載のとおり、法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、令和4年度目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されたと認められます。

冒頭、理事長からも話があったとおり、昨年度もコロナ感染症拡大下であるとか、農薬の再評価の本格化であるとか、そんな環境の中、さらに輸出促進法等の改正対応としての各輸出促進団体への協力業務や産業副産物等の未利用資源の肥料利用に向けての業務が追加されるなど、よりFAMICとしての業務の高度化と効率化が期待される環境ではございましたが、理事長を中心とした役職員の適正かつ効率的な業務運営が図られ、期待に応える結果が出たものと認識している次第でございます。

また、先ほど参考12の11でも報告があった電気・ガス料金等の高騰の局面における的確な対処やダイバーシティ&インクルージョンを意識したマネジメント、またワーク・ライ

フ・バランスの実現に向けた意識の醸成と制度推進、職員の意識改革、環境改善を図られたことも業務達成に寄与したと判断しております。

ダイバーシティ&インクルージョンについては、参考5の55ページ。令和3年度は「ダイバーシティ経営」というふうに申し上げていたのですが、令和4年度については「ダイバーシティ&インクルージョン」ということで、55ページにコラムを掲載してございますので、是非御覧いただけたらと思います。

続きまして2番「法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見」、3番「法人の役員の職務執行についての意見」、4番「財務諸表等についての意見」、5番「事業報告書についての意見」につきましては記載のとおりでございます。

また、Ⅲについても記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

簡単ではございますが、私からの監査報告は以上でございます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

次に、農林水産省から評価案について御説明したいと思います。平中課長お願いします。

○平中総務課長 ただいまの説明に対する農林水産省の評価案を御説明いたします。

参考11でまとめて御説明します。

項目ですと115番からが「業務運営の効率化に関する事項」でございます。

まず116から118までが「業務運営コストの縮減」でございまして、117にありますように、一般管理費の削減を光熱費削減したということで、そこについてA評価をしまして、116「業務運営コストの縮減」についてはA評価としております。

それから、119が「人件費の削減」、それから、さらに121の「調達等合理化の取組」、125「情報システムの整備及び管理」については、いずれもB評価としております。

129番からが「財務内容の改善に関する事項」です。

130の「保有資産の見直し」と132の「自己収入の確保」、134の「予算、収支計画及び資金計画」まで、いずれもB評価でございますので、B評価として作成しております。

それから、139から「その他業務運営に関する重要事項」であります。

140は、「職員の人事に関する計画」についてはB評価でございます。

それから、144番から152番までが「内部統制の充実・強化」であります。このうち、149番にあります「法人文書の管理、情報公開、個人情報の保護に関する対応状況」については、先ほどFAMI Cからも説明がありましたとおり、2件の軽微な個人情報の漏えい事案があったということです。軽微な事案ではありましたが、やはり個人、事業者の利

害に関する情報を把握している法人として、しっかりとした対応が求められるということで、C評価としております。ただ、「内部統制の充実」、144番全体についてはBが多く占めておりますので、B評価でございます。

それから、153番の「業務運営の改善」、155番の「情報セキュリティ対策の推進」、いずれもB評価でございます。

158番の「施設・設備に関する計画」、160番「積立金の処分に関する事項」、いずれもB評価でございます。

以上です。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

次に、事前に質問を頂いておりますので、回答をさせていただきます。

まず、業務運営のコストのところですが、消費者物価の影響額の評価に関しましては私からお答えを差し上げて、電気料金の節減等についてはFAMICからお答えさせていただきます。

まず消費者物価の影響額の評価に関しまして、消費者物価指数を反映させるのが、令和3年度に実施する令和4年度の予算要求ですので、前年の令和2年の消費者物価の指数が関与してきます。令和2年の消費者物価指数が0.998、つまり、0.2%の減となっております。一般管理費はこれまで3%、業務経費は1%削減しており、また、固定費用である合庁の負担金などは削減の対象外になっていますので、一般管理費では令和4年度の予算で46万5,000円、業務経費では150万2,000円が消費者物価指数の影響によって削減された金額となっております。

評価としましては前年度予算から、先ほど申し上げた一般管理費3%、それから業務経費1%削減されているかどうかというところを評価しておりますので、当初予算から配付された部分と、それから削減された部分を加味して適正に評価していると考えております。

以上でございます。

では、FAMICから電気代等の節約について回答をお願いします。

○田熊企画調整部長 では、御説明申し上げます。

業務運営コストの縮減ということで、豊田委員、それから関連して鈴木委員もこの取組の内容についてお尋ねを頂いております。

令和4年度の取組の中では、アンケートの実施によって、いろいろな提案をした中からやっているということですが、これまでも実施をしてきた照明の間引きであるとか不要箇

所の消灯、それから空調の運転とか設定温度の見直しといったところが一番節電効果としては大きいと思っておりますが、そういった職員からの小さい取組の積み重ねというのも効いてくると思っております。

そのほかには、御参考までですが、事務機器の省エネモードとか、不要箇所の電源切断といったようなこと、分析機器についても必要のないときは通電をしないことで、使用時のみ通電したり、エレベーターの間引き運転をしたりとか、実に様々細かく取組をさせていただいたということでございます。

続きまして、熊谷委員から御意見を頂いている部分で、A評価について大変評価を頂いているところで、私どもも非常に業務運営の励みになりますので、本当にありがとうございます。光熱水料の高騰については昨年度ほどではないのですが、引き続き進めて、経費削減について取り組んでまいりたいと考えております。

それから、先ほど熊谷委員からの御質問のところでは、農林水産省から御説明を頂いたところですが、その中で不足を生じている場合に支出を見送った事項などがなかったかということでの御質問を頂いております。

業務運営コストの縮減については取り組んできているところでございますが、業務に支障が生じない範囲でノートパソコンの更新を見送りました。通常5年程度で更新をしていますが、更新期間を7、8年に変更して行っております。

いずれにしても、業務運営に支障が生じないというのが一番ですので、その方針の下、対応を取りました。

続きまして、人件費の削減等についてということで熊谷委員から頂いております。長時間労働の削減でございます。次世代育成支援行動計画の中では、年間240時間以上の残業について令和6年度までに11名以下を目標として掲げております。このために、各種会議において残業時間の報告を管理者からさせておまして、その中で増加しているところには理由を求め、改善していくことで、その業務運営の効率化を意識付けるということをまずは行っております。

二つ目は、水曜日、金曜日を定時退庁日としまして、本部にあっては毎月1回、木内理事長が本部の各執務室を回って定時退庁の呼び掛けを行っております。

令和4年度においては、内容の説明の中でも、農薬の再評価とか、あと例年にない実行予算の執行管理、これは電気代高騰等に伴うものもあります。それから、緊急を要する立入検査ということで、資料でも御説明をさせていただいたところですが、こういったもの

も含めて対応がありましたので、実は年間240時間以上の残業が13名となってしまいました。令和元年度と比べると減ってはきておりまして、先ほど申しました令和6年度までの目標というところに向けて取組を継続して、残業時間の縮減を図っていく考えでございます。

続きまして、職員の人事に関する計画で、女性登用について熊谷委員から御意見を頂いております。女性登用の促進につきましては、ワーク・ライフ・バランスに関する環境整備ということで御評価を頂いております。誠にありがとうございます。制度を利用するかどうかは職員が決めることでありますので、各種制度の利用率ということで目標を定めまして、それを評価していくことで、なかなか難しい点もあるかと思いますが、残業時間の削減を含めて、今後ともワーク・ライフ・バランスに関する環境整備に取り組んでいくことで、働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

長田委員から、女性登用の促進ということで、活動の中身、参加者数、懇談内容等を含めて御質問を頂いております。令和4年度の座談会では、前年度にも座談会を開いておりますが、これは本部職員が対象ということでありましたので、ウェブを活用しまして地域センター職員も参加できるように工夫を行い、参加人数を増やしたところでございます。

座談会の内容としては、「女性が輝きながら活躍できる職場」ということをテーマに、ファシリテーターを外部から招いて、参加者によるキャリアプランシートの作成とか、あるいは女性活躍の促進阻害要因についての講義とか、「FAMICで自分らしく働くためには」という内容でディスカッションを行ったところでございます。

座談会終了後にアンケートを行いましたところ、「先輩方から、FAMICの制度、子育てについて様々な話を聞けて、将来の不安が解消された」ということで、「子育て・仕事の両立について共有する貴重な機会となった」ということなど含めて、全員から「有意義な内容であった」と感想がありましたので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

業務運営のコストということで、業務運営の改善で、まず豊田委員から、FAMICの定員と、それから業務量が年々増えていくという問題について御意見を頂いております。先ほども簡単には触れさせていただいたところではありますが、行政執行法人でありますので、与えられた使命を果たしていくということで対応せざるを得ない部分はあると思います。御指摘のとおり、既存業務の見直し、業務の効率化を図っていくことが重要と考えておりますが、昨年度末、令和5年3月に木内理事長をトップとします業務改革検討会議

を設置いたしております。この中では、一般管理部門、業務部門全部について、全ての業務を棚卸しいたしまして、業務の見直し、効率化ができないか検討をしております。そうした中で、全部門で検討して、職員が皆楽になるということを自ら提案をして進めていきたいということでございます。

具体的には、立入検査などがありますが、対象事業者の重点化を進めた立入検査業務の効率化という内容もありますし、事業者からの申請の電子化、ウェブシステムの活用といったようなことで、会議の効率的な開催ということだとか、あるいは研修において資料を電子化するといったことを含めて、業務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

それから、西田委員から、人員確保、人員の技術力向上について、それから自動化などのインフラ整備について御意見を頂いております。貴重な御意見というふうに思っております。先ほども申しましたが、行政執行法人として、まずは優秀な人員を確保していく、それから入った後ですが、研修等を通じて職員の技術力向上を進めていく。これは科学技術といいますか、技術力を基に仕事をする組織としては生命線と考えております。限られた交付金ではありますが、インフラ整備など、一遍にこれができるということではないのですが、今後とも業務の効率化、インフラ整備なども検討して進めてまいりたいと思います。

意見、御質問についての御回答としては以上でございます。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

今の御質問への回答も含めて、これまで、この内容、今後の人員削減等も含めて、改めて御質問等あればお願いします。

どうぞ、長田委員。

○長田委員 長田です。

私の質問のワーク・ライフ・バランスに関する座談会、結局、何名参加されたのか。

それから、前に御説明いただいた個人情報のところ、メールに添付してはいけないものを添付して、流したというのは分かったのですが、どうやってそれが発覚したというか、相手先から教えてもらったのか、F A M I Cの中でC cとかに付けていた方が発見したかを教えていただければと思います。

○田熊企画調整部長 まずワーク・ライフ・バランスですが、これは17名ということでありました。私どもとしては必ずしも、まだこれでたくさん集まっていたのかなということでもないかなと思っています。やはり集まるに当たっては心理的なハードルなどもあっ

て、集まると登用というわけではないのですが、登用が視野に入っているのではないかと  
いうようなところもありますので、まずは気楽に対談といいますか、座談会ができれば、  
その後にそうした検討を深められればと思っておりますので、まずは気軽に集まれる環境  
づくりと考えているところでございます。

それから、情報漏洩事案の発覚について。最初の1件目の委員派遣についてですが、こ  
れは委員就任者、つまりFAMIC職員が「間違っている」ということに気が付きまして、  
それで対応を取らせていただいたということでございます。

2件目ですが、これもFAMICの飼料関係の管理職が進捗状況を見ていく段階で送付  
ファイルを確認していたところ、不適合を見つけたということで、一応私どもがまずは気  
付きまして、対応させていただいたということでございます。

○長田委員 ありがとうございます。分かりました。

○金子総務課課長補佐 ほかに御意見等。

熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員 いろいろ取り組んでいただいている内容を詳細に御説明いただきまして、よ  
く分かりました。ありがとうございます。

やっぱり驚きなのは、経費の削減での取組事例が100件以上あって、実際52件が効果的  
と。効果が1,000万円という形で具体的に数字を見せていただけたので、皆さんも達成感  
もあるでしょうし、評価する側としても、「それであればA評価だ」って自信を持って評  
価ができたのだと思います。

1件当たり20万で、そういう細かいことだと思うのですが、小さなものが集まれば成果  
が大きく出るなというのが、これを見てもよく分かりました。

業務の効率化についても、現場からの意見を吸い上げながらいろいろなことを取り組ま  
れるということなので、おそらくこちらもちんと数字で見える形で評価することで、皆  
さんのまた今後の続けて取り組むモチベーションにもなりますし、第三者として評価する  
側としても、ちゃんと努力されていることを客観的に評価もできますので、是非業務の効  
率化についても具体的な目標と成果という形でこの評価をしたということで記載してい  
ただければと思います。

あと人員確保というところが、業務が増えている中で重要な課題の一つだと思うのです  
が、最近、人員確保が大変だということで皆さん、人手不足が課題になっているとよく話  
に聞くのですが、FAMICのホームページで人材募集を拝見しましたら、研究機関なの

で理系だから男性中心かなというイメージはあったのですが、女性もすごく活躍していて、採用される女性の割合も結構多かったと拝見したので、今後女性も積極的に採用していただいて、ますます女性の活躍しやすい職場になっていけばなと思います。ありがとうございました。

以上です。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございました。

○田熊企画調整部長 委員から大変心強い応援を頂いたと思っております。引き続き女性の活躍ができる職場ということも当然ですし、ワーク・ライフ・バランス含めて、人員を確保して進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○金子総務課課長補佐 よろしいですか。ほかに特にないでしょうか。

どうぞ、小西委員。

○小西委員 先ほどの熊谷委員の御質問とちょっと関連しているのですが、資料5の54ページの、ダイバーシティ&インクルージョンのところで、女性の新規採用者女性割合が示されていますが、目標が35%以上で、実績が71.4%ということで、目標よりも非常に上回っている場合には、これはよしというふうにするものなのかどうかというところが疑問に思ったのと、この新規採用者というのは正規の職員ということですよ。そうすると、分析をやる方とか事務の方とかいろいろたくさん部署はあると思うのですが、混ぜてこのくらの割合ということですね。

○田熊企画調整部長 御質問をありがとうございます。

最後の方でおっしゃっていただいた部分ですが、分析部門、一般管理部門を含めての新規採用者数で、全て正職員として採用しているということでございます。

また、最終的な割合として、女性の採用が多過ぎたのではないかという御指摘ではないかと思いますが、実際のところ、採用活動において私どもとしては、例えば内定をした後に、ほかのところに行かれるという場合があったりして、必ずしも私どもが思った採用の数で最終形が決まるということではないので、なかなかそのところはぶれが生じると思っていただけたらなと存じます。基本的には、最初の方でも申し上げましたが、人物本位の評価、それから英語力とか、そういうことを含めて公平に審査をした結果で採用を検討しているということでございます。

○小西委員 大体女性の方が優秀ということになるわけですね。分かりました。

○木内理事長 ありがとうございます。確かに、この傾向は令和2年ぐらいから女性が非

常に多くなりまして、令和4年の実績は71.4%ですが、令和5年度は75%ぐらいです。

これが高ければいいのかということですが、やはり不安もありまして、FAMICの業務は御存じのとおり、分析もありますが、現場に立ち入って、要は業者のところに、無通告で立ち入って現場を押さえて、そういったようなハードな業務もありますので、そういう意味でも男女バランスがいい採用をしなければ、将来的に女性ばかりで本当にハードなところができるかどうかというのは、私個人的には一抹の不安があると思っております、採用のときに、そういう現場対応力とかも含めていろいろと考えて採用していかなければいけないなと思っています。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。よろしいですか。

では、先に進めさせていただきます。

それでは、特にないようですので、農林水産省の総合評定について御説明させていただきます。

あわせて、総合評定にも御質問等が来ておりますので、平中総務課長、回答をお願いします。

○平中総務課長 それでは、令和4年度の総合評定について御説明いたします。資料1の4ページ、5ページを御覧ください。

5ページに表がございまして、令和2年度から3年間の評価の傾向を示しております。

令和4年度のところを御覧いただきますと、5ページの左側、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」につきまして、A評価が2項目、B評価が5項目ということになっております。

それから、右側が管理部門についての評価であります、A評価が1項目、B評価が12項目となっております。

これらを総合的に評価する計算式を用いて計算いたしますと、総合評定は4ページの一番上、B評価になりますので、私どもとしてはB評価を案とさせていただいております。

引き続き、総合評定についての御意見を頂いております。

鈴木委員から、「全体の評定」B評価は「所期の目標を達成していると認められる状態」、つまり業務の遂行が良好であると示すのであろうという御意見を頂いて、正にそのとおりでございます。業務部門について、A評価が二つ、B評価が五つというのは妥当な評価であると御意見を頂いております。ありがとうございます。

それから西田委員から、ほかの機関では代替できない膨大な業務に組織的に対応され、

特に突発的な困難な業務にもしっかり対応されていることは評価されるべきといただいています。ありがとうございます。この点については、農林水産大臣評価案としても高く評価しているとおりでございます。

それから、鈴木委員から質問ということで、ここ3年間の変化についてと。令和2年度はA評価が五つ、B評価が二つ、令和3年度はA評価が四つ、B評価が三つ、今回はA評価が二つ、B評価が五つと評価が下がってきているように見えるというお話でございます、これは私どもとして難しい御質問なのですが、FAMICとしてしっかりやっておるという評価をすれば、B評価になるところでありまして、もちろん、様々な創意工夫を凝らしてA評価を目指してまいりたいことはありますが、しっかりやられているということで、B評価という高い評価をしていることでございます。

特にここ数年はコロナ感染症拡大もあったことで、通常の出勤ができない中で様々な工夫をして何とか業務を継続してもらっていたところにA評価を付けたこともございますので、今回低くなったことではないと理解しているところでございます。

以上です。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

その他、総合評価について御意見等がございましたら。先ほどの全体のコメントも含めて、何かまとめて御示唆がございましたらお願いします。

鈴木委員どうぞ。

○鈴木委員 先ほどのところは、下がっているのではないかとということが申し上げたかったのではなくて、やはり今のB評価というのは、しっかり動いているということだと。ただ、今の御説明で、例えば新型コロナ感染症であったり、あさりであったりとか、緊急対応で頑張ったので、今までプラスの点数が付いている、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○平中総務課長 そのとおりでございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

それと、もう一点、立ち返って、誤送信がありましたが、組織としては自己評価Cと付けることは、そうなのだろうと思いますが、きちんと対応したということであれば、別のところでは、よろしいとなる。つまり、中で隠そうとしたり対応が遅れたりすることの方が問題だという、そういう雰囲気になれば、むしろその方が組織については強くなるのではないかと、そんな思いがほかの団体なんか見て感じております。

以上でございます。

○平中総務課長 ありがとうございます。そのとおりと思っております。今回、FAMICの方からしっかり報告があったということと、対応策についても早急に対応したということについては評価をしておりますが、今回2件あったということもございまして、やはりC評価と評価してございます。

○金子総務課課長補佐 よろしいでしょうか。

いろいろと御意見をありがとうございました。ここで、議事（1）の「令和4年度業務実績の評価について」は、ここで終了とさせていただきます。

議事（2）の「その他」として、FAMICの自己収入のところ、経費の削減などがありますが、その点についてお話しさせていただければと思います。

まず、資料1の78ページにございますとおり、FAMICの年度目標としまして、毎年度、「自己収入の確保」が掲げられております。今回、今後のFAMICの自己収入の確保に関しまして農林水産省、それからFAMICからお話しさせていただき、委員の皆様からそれに関する御意見等を頂きたいと思っております。

それでは、まずFAMICから自己収入の拡大に向けた取組について御説明をお願いいたします。

木内理事長、お願いいたします。

○木内理事長 木内です。

今お話がありましたように、FAMICでは年度目標と事業計画として「自己収入の確保」を掲げております。それで、検査手数料収入や、講習事業収入など、毎年、4,500万円程度を確保しておりますが、その拡大も必要と考えております。そのため、少し今日の話の中でもありましたが、今年の3月に、私をトップとする業務改革検討会議というものを設置しまして、その業務改革と併せて、自己収入の拡大に向けて議論を開始いたしました。具体的には、民間からの依頼に基づいて無償で実施している業務、それを有償化するとか、あるいは手数料の算定に当たっては、ほかの機関の実態も参考に、様々なコストなどを適切に反映するなど幅広く検討を進めております。検討に当たってはいろいろと法令や通知などの整備が必要な場合もありますので、是非農林水産省の担当課のお力添えもお願いをしたいと思います。

これらの検討結果を来年度以降、順次実行に移して、自己収入の拡大に努めたいと考えております。

以上です。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、総務課長からお願いします。

○平中総務課長 農林水産省としてのコメントでございますが、FAMICにおいて自己収入を拡大するというのは、安定的な財源確保という観点からも非常に重要と考えております。

その中で理事長自ら業務改革検討会議を統率されて、精力的に議論されているということについては評価をしております。

今日もずっと議論ございましたが、我が国の食品安全行政、世界情勢が変化をしております、FAMICも農薬の再評価だとか、輸出促進だとか、新たな政策課題に対応していくという中で、限られた予算、人員をどう使って機動的に業務を実施するかということは非常に重要だと思っております。

その対応の一環としまして、例えば専門家の派遣、研修生の受入れというものについては、手数料を取るかどうかという妥当性を検証して、準備経費やあるいは受講料を徴収すること、それからさらに従来から無償で実施している各種業務についても政策的な意義、その他の事情を勘案して有償化の適否を検討すべきと考えております。

例えば、今日も出てまいりましたが、JAS規格の提案を希望する事業者のサポートをするに当たって、手数料を徴収することの適否、適切かどうかということ、またGLPの話もありましたが、農薬のGLPの適合確認に当たって、手数料を徴収することが適切かどうかということ。これは、例えば人の医薬品はGLPの適合確認に当たって手数料を取っておるということも聞いておりますので、そのところとの比較などもする必要があると考えております。もちろん、手数料を取ることで受益者への影響ももちろんございまして、手数料を取るということでぐっと件数が減ってしまうというのも、それはまた元も子もないので、受益者への影響、それからほかの制度とのバランスなども勘案して、検討していく必要があると考えております。

木内理事長からもお話がございましたように、農林水産省としてもいろいろな制度との関係ございますので、省内の関係部局とFAMICと一体となって、しっかりスケジュールを定めて検討を進めていきたいと考えております。

○金子総務課課長補佐 ありがとうございます。

自己収入の取組についてコメントを頂きましたが、委員の皆様方から、何かその取組に

当たって御示唆や御意見がございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、西田委員。

○西田委員 今農林水産省からお話あったように、それによってFAMICの本来任務がおろそかにならないように、つまり国民へのサービスが低下することになったり、FAMICを使うことのハードルも高くなったりすることにより、最終的に国民へのサービスの低下にならないような形で、うまくバランスを取っていただきたいなと思います。

○金子総務課課長補佐 小西委員、どうぞ。

○小西委員 大体予算的にはどのくらいを自己収入で補填を考えていらっしゃるのでしょうか。

○木内理事長 今、約4,500万円が自己収入。特に飼料関係のGMPの収入がほとんどを占めておりますが、それをできるだけ、まあ、どこまで拡大できるか分からないので、具体的な目標の数字というものは持ってはいませんが、少しでも自己収入を拡大するのが独法化のそもそもの課題でやる必要があると認識しています。

○小西委員 聞いていいかどうか分からないのですが、自己収入が多くなると補助金が少なくなるということはないのですか。

○金子総務課課長補佐 今のところ、財務省も新しい事業をするために必要な予算を確保するという視点も踏まえてということの意見は頂いているところですので、予算の確保等については、FAMICの予算担当としても努力していきたいと思います。

○木内理事長 ありがとうございます。これから、FAMICの財務体質をどういうふうにするかということ、今は運営費交付金がほとんど全てです。税金で賄っているということですので、これを少しでも受益者負担も含めてこの体質を変えていくというところに貢献していく必要はあるのではないかと思います。

○金子総務課課長補佐 よろしいでしょうか。

熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員 検査に手数料を請求するというのは、私の感覚だと当然のことかなと思います。「料金を取ってやっています」ということをはっきりと提示することで透明性が高まり、逆に依頼しようというところも増えていくのではないかと思います。

そのときに心配なのは人員不足や、通常の業務に影響しないかというところなのですが、収入が増えれば、その分人も増やせるようになるのかなと思ひまして、検査業務はもう積極的に、逆に拡大していった方が国民のためにもなるのかなと思ひました。ただ、制度の

問題は分からないので、その辺がクリアになれば、積極的に増やしていただきたいなと思いました。

○木内理事長 ありがとうございます。今の考え方は、現在やっている仕事、業務についてどこを有料化できるかというところで検討しておりまして、収入を増やすために新しい業務を増やすというような形での検討ではないので、おっしゃるように収入を増やす、増やさんがために仕事が増えて大変だという方向ではありません。最初申し上げたとおり、今の時点では、今やっている中でどこを有料化できるかというようなところを検討しております。

○金子総務課課長補佐 よろしいですか。

ありがとうございます。いろいろと貴重な御意見を承りましたので、最後に、FAM I Cの木内理事長から、皆様から頂いた意見等を踏まえて御挨拶をいただき、閉会したいと思います。

木内理事長お願いします。

○木内理事長 ありがとうございます。理事長の木内です。

今日は業務実績等について本当に熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

御指摘いただいた各事項については、もう今年度の業務運営からしっかり反映して対応してまいりたいと思います。特に今日の中では、西田委員から、最初の説明のときに生分解プラスチック含めて論文公表してはとかという話を頂きました。論文化の拡大については、案件によっては農林水産省とも相談しなければいけませんが、非常に重要なことだと思っておりますので、是非検討したいと思います。特に使っている分析機器は税金で買ったものでもありますので、その成果については是非ともいろいろな形で発信をしていきたいと思っております。

それから、小西委員からも、飼料添加物の話の関連で、それからJASの関係の話でも、職員の労働強化につながらないようにということをおっしゃっていただきました。職員の配置とか業務の合理化、仕事を削減するということをどんどん取り組んでおりますので、それをしっかりと進めていきたいと思ひますし、熊谷委員から、業務の効率化した部分は見える化するような形で評価をなさいということですので、これは是非ともおっしゃられたように見える形で評価ができるようにしていきたいと思ひっております。

鈴木委員と、それから豊田委員からもそうでしたが、国際対応の強化につきましては、

組織、それから職員個人にかかる信頼感や柔軟性、これが重要だというご指摘を頂きました。これはしっかりと踏まえて、これから職員の研修とか、指導に当たり、いろいろな形で経験を積ませて、スキルを伸ばしていきたいと思います。

最後に、情報漏えいにつきましては、本当にこれは大変な事態だという認識で、二度とそういうことが起きないように組織を引き締めていきたいと思います。

引き続きFAMICの強みであります技術力とか、それから現場対応力を一層高めるように、それからFAMICの存在感も高めていきたいと考えておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○金子総務課課長補佐 木内理事長ありがとうございました。

今お示ししております評価書ですが、これは案として出させていただいておりますので、本日の議論等も含めて追記する部分もございますので、その点は御了承いただきたいところでございます。

以上で、本日予定しておりました議事は全て終了しました。

本日の議事録については、出来上がり次第、委員の皆様に御確認いただいた上で、農林水産省のホームページで公開することといたしておりますので、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林水産消費安全技術センター部会を閉会といたします。

委員の皆様方には、長時間にわたり貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

熊谷委員におかれては、ウェブ会議室から御退出いただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後4時21分 閉会